

平成21年度森林総合研究所事業下北中央区域事後評価 第三者委員会(第1回) 議事録

日 時：平成21年6月19日(金曜日) 10:00～14:00
場 所：青森県下北郡東通村
出席者：別紙のとおり

坂本参事：ただ今より下北中央区域事後評価第三者委員会を開催します。

第三者委員会の開催に先立ちまして森林農地整備センター事後評価委員会の委員長の杉山審議役より挨拶いたします。

杉山審議役：昨日今日と、大変お忙しい中、下北中央区域事後評価現地の調査をしていただき、大変ありがとうございました。厳しい条件の中で、地域の方々の頑張っている姿を見ていただけたと思います。

これから、皆様方に評価していただくわけですので、一つ宜しくお願い致します。

坂本参事：引き続きまして、農林水産省の堀畑調査官から、ご挨拶いただきたいと思います。

堀畑調査官：農地資源課の調査官をしております堀畑でございます。農地資源課が今年度から、旧緑資源機構の事後評価、再評価を担当する事になりました。私もこの地区の評価に今回初めて参加させていただき、非常に厳しい農業条件、地理的条件の中で営農している姿を見せて頂きました。

現地調査では、イチゴとかこれから有望な作物があり、今後に期待できると感じたところでもあります。事後評価というものは、基本的には単純な評価ではなくて、地域がこれから、どうなっていくといいか、委員の方々のご意見をいただくことも重要と思いますので、地域をどうしていくかを含めまして、先生方からご意見頂ければと思います。宜しくお願い致します。

坂本参事：これから議事に入りますが、その前に事務局より、委員の方々ならびに、本日の出席者を紹介させていただきます。

<第三者委員紹介、事後評価委委員等紹介>

坂本参事：それでは、次に委員会規則に基づきまして、委員の中から委員長の選出をお願いしたいと思います。どなたかおられませんでしょうか。(応答なし)

一応事務局でお願いしようと考えております案をご提案させて頂いてよければ、提案させていただきます。

中嶋委員にお願いすることを提案いたします。いかがでしょうか。

(各委員より：賛成との声あり)

坂本参事：ありがとうございます。では、中嶋委員に委員長をお願いしたいと思います。進行につきましては、これより中嶋委員長に議事を委ねたいと思います。宜しくお願い致します。

中嶋委員長：中嶋でございます。ただ今、委員長を拝命いたしました。先輩方を差し置いてこのような大役を務めさせていただくのは恐縮でございますが、諸先輩方に助けていただきながら、大役を務めたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

それから、昨日・本日で非常に行き届いた現地調査を設定していただきまして、どうもありがとうございます。資料も非常に充実したものになっております。私どもも、先程お話しにありましたように、地域に役に立つような、第三者委員会の評価というものを行っていきたいと思っております。どうぞ、宜しくお願い致します。

それでは、議事に従いまして委員会を進めさせていただきます。

まず、第1点議事運営について事務局からご提案がございます。よろしく願い致します。

坂本参事：＜配布資料の確認＞

では、第三者委員会の運営についてでございますが、本日6月19日に第1回第三者委員会の現地調査及び意見交換会を開催することが事が出来ました。本日の委員会での意見等を受けまして、資料の修正及び事後評価結果案の再整理を行います。

その後、7月13日に第2回の森林農地整備センターの事後評価委員会を開催する予定になっており、その評価委員会の案を再度7月22日に農水本省の方で開催する予定の第2回目の第三者委員会で報告させて頂きまして、そこで第三者委員会の最終的な意見を取りまとめて頂く予定になっております。

その後、森林農地整備センター事後評価委員会としての評価結果の最終決定を行った後、8月末には事後評価結果を農水省のホームページでも公表する予定になっております。なお、結果につきましては、各関係機関にも通知をいたします。

引き続きまして、第三者委員会の傍聴・取材についてですが、本会議は透明性を確保するという観点から公開することとしており、事前にプレスリリースしたところですが、今回は傍聴取材の申し込みはございませんでした。次回の第三者委員会につきましても、傍聴取材のプレスリリースを行う予定となっております。

議事録の公表についてですが、同じく透明性を確保するという観点から議事録についても公表致します。この公表に際しましては、各委員の発言の要旨とお名前をつけて公表することとしております。以上事務局からの提案でございます。

中嶋委員長：ありがとうございました。今後のスケジュール、それから傍聴取材、議事録の公表について一連のご提案をいただきました。何かご質問はございませんでしょうか。

(異議・質問なし)

中嶋委員長：よろしいですか。それでは異議がないということで、今いただいた事務局からの提案を了承したいと思います。ありがとうございました。

それでは、引き続きまして議事の2番目、事後評価結果(案)のご説明を事務局からお願い致します。

坂本参事：では、事務局から事後評価結果(案)の説明を田口企画役から行いたいと思います。

田口企画役：＜事後評価結果(案)を説明＞

中嶋委員長：ありがとうございました。今ご説明頂いた事につきまして、意見交換を行いたいと思います。

今井委員：アンケートはいつ実施されたのでしょうか。

田口企画役：平成21年の1月から2月です。

中嶋委員長：アンケート対象者はどのように選定したのですか。

坂本参事：面整備の受益者全員です。

今井委員：泥炭地帯では場整備を実施したことから、現地調査時に受益者から、経年変化による用水路自体の浮き沈みによる不具合の話がありましたが、今までにこのような問題についての報告はあったのでしょうか。

杉山審議役：農家の方が言っている通り、泥炭地帯では、どうしても、経年変化による不陸というのは多少あります。

北村委員：現地で質問し損なった事があるのですが、県民局の普及員の方がいらっしゃるのので教えて頂きたいのですが、ほ場整備をした結果、大型機械の導入が出来て女性もオペレーターとして実際に操作していますか？

青森県：今ご覧頂いた地区は営農組合がありまして、オペレーターはほとんど男性です。しかし、それ以外の野菜栽培等の耕起については、女性も使っております。

北村委員：それは耕起用の機械を使うわけですね。

青森県：そうです。

小沢委員：評価結果（案）6ページ、7ページのところですが、今後の課題に関係して「今後の将来の農業振興構想の策定が必要」と記述がありますが、現在の農業振興構想について、東通村にお聞きします。地域水田農業ビジョンや経営基盤の構想の中では将来の農業振興にかかる記述はどのような事が書かれていますか。

「将来の農業振興構想が必要だ。策定することが求められる」という記述になっていますが、実際には構想がありますか。

東通村：はい、あります。

小沢委員：そうすると、今後の課題に「将来の農業振興構想が必要」という記述をするよりも、東通村の構想に向けて更に進むべきだという記述の方が良いと思います。それでは構想の中身をご紹介して頂きたい。

東通村：水稻につきましては、生産調整に対し着実に進めていきます。

また、土地利用型転作も多い地区ですから、高収益作物、大豆、ソバの作付を進め、それに伴って大利、目名、石持を核とした集落営農の充実を図っていきます。後は、施

設園芸面積も拡大していきます。村では、ブルーベリーも盛んなので、転作田である程度面積を拡大していく計画です。

米につきましても、冷涼地帯に合う品種を見つけて、東通米を生産し消費拡大を図っていくというのが主なビジョンの項目です。

小沢委員：経営基盤強化の基本構想の中で、流動化率と、認定農業者数の目標が作られていると思うんですが、目標と現状とは、どうなっていますか。

東通村：認定農業者につきましては、目標通りで着実に増えています。さらに、現状では認定農業者の資格はないのですが、村独自として、この方であれば将来認定してもいいよ、という方についてもリストアップしてビジョンの中につけ加えております。

小沢委員：あと流動化率はどうですか。流動化率の記述はないですが、集積目標は書いてないですか。

東通村：記述はしておりますが、資料を見ないと判らないので、後ほど報告します。

小沢委員：はい、午後説明頂ければお願いします。

中嶋委員長：ここで、スケジュールの関係でこの意見交換会に参加することができなかった溝口委員から事前にコメントを頂いておりますので、ご紹介いただきます。

田口企画役：溝口委員は、意見交換会に出られないということで、昨日現地調査を終えた後に約1時30分、本意見交換会と同じ説明をさせてもらいました。

その中で、委員から3点お話がありました。

1点目は、下北地域には多くの畜産農家があり、そこで耕作農家から生産される副産物の稲わら・もみがらが、ほとんど全て畜産農家で利用され有機肥料が作られて、またほ場に戻されている。きちんとしたバイオマス循環が出来ているのだから、その点を記述しても良いのではないかという意見です。

2点目は、原子力発電から発生する排熱等を利用し、冬場の農業等を考えても良いのではないか。

3点目は、東通村はソバを振興しており、ブランド化を図ることの中で、都市と田舎という交流は現在もあるけれども、同じような事を考えている田舎と田舎の交流も考えてみてはいかがか。どちらかが「ソバ」でどちらかが「うどん」というような交流をすることで、ブランド化に繋げていくことが可能ではないか。というような話がありました。

中嶋委員長：ありがとうございます。

北村委員：東通村の人口の事なんですけれども、資料によると総人口は横ばいですか。

田口企画役：総人口は横ばいです。

北村委員：例えば、原発とか電力関係でいらしてる方々の住民票は、東京とか仙台にあつて、東通村には置かないんですか。

東通村 : 昔の東通村の人口は1万2千人位あったんですが、徐々に減ってきてまして、原子力発電所の立地を契機に若干減少率が抑えられているのが現状です。現在の人口は7千5、6百人です。東通村のひとみの里住宅団地に電力会社の社宅が出来た関係で、東京電力と東北電力関係者の一部は現住所を東通村に置いております。ただ、常勤でない方もおりますので、住所を置かない場合もあります。

北村委員 : 原発・電力関係の人達は作業員を含めると常時何人位いるんですか。

東通村 : 東北電力は1号機が稼働しておりますが、多分何百人単位だと思います。

北村委員 : そうですか。

東通村 : 東京電力は、今、準備事務所ですので、作業員は別としまして約90人位です。

北村委員 : 細かい話ですが電力関係者の日頃の食材などは、村の物を使ってもらっているのですか。

東通村 : 東通村としても電力関係者をお願いいたしまして、食材等は出来るだけ地元産を活用していただきたいと議会ともどもお願いしております。地域的にむつ市も関係しますので東通村100%とはいきませんが、出来るだけ地元のものを使って頂くようお願いしている結果、かなりのウェイトで村内産が活用されていると思います。

北村委員 : 昨日、ソバ組合の組合長さんに話を伺ったら、なかなかソバ粉の販売が難しい話をなさってましたので、電力関係の社員の方は全国から集まっていらっしゃるので、東通村のソバのおいしさを味わっていただけたら、全国に広がっていくと思います。

美濃局長 : 小沢先生の「将来の農業振興構想」関係で、追加のお話をしたいと思います。
水田農業ビジョンと経営基盤強化構想の話が出たのですが、今、第3次東通村の総合振興計画の策定が予定されており、その中で農業の位置付けも検討されております。第3次の東通村の総合振興計画において、農業の位置付けと、その将来構想を明らかにする方向性があるって、それに対する課題として書いたと思います。この第3次総合振興計画は村にとって一番重要な計画ですね。

東通村 : 一番のウェイトを占めています。

美濃局長 : 第3次東通村の総合振興計画の中には水田農業ビジョン等の内容が基本として、盛り込まれていくのですね。

東通村 : そうです。

中嶋委員長 : それを今、東通村で検討中ということですね。

小沢委員 : 今年度中ということですか。

東通村：はい。現状の計画は22年度までですから間もなくです。

小沢委員：22年度ですか。

中嶋委員長：今回の事後評価は下北中央区域が対象になっていますが、それ以外にこの地域には県営ほ場整備も実施されているという説明ですが、事業別にどの位の面積をそれぞれ実施していて、どの位のカバー率になっているのか判る資料があれば、そこをお示し下さい。

坂本参事：手元の参考資料の2ページに、大区画ほ場整備事業と本事業の概要ということでまとめておまして、全体では約350haの整備が終わっております。内訳は、県営事業の高生産性大区画ほ場整備事業2区域合わせまして、81.1haと127.9haの水田の区画整理が終わっております。農用地総合整備事業は区画整理が115ha、暗渠排水が12.6ha、農用地造成が17ha、県営、公団営のトータルが353.6haで実績の整備済み面積です。

中嶋委員長：これは、東通村の中で整備された面積ですね。

坂本参事：そうです。

中嶋委員長：この村の耕地面積はどれだけあるのか、よく分からなかったのです。販売農家の経営耕地面積はあるが、トータルの面積は見当たらない。基礎資料の7ページの下の表に総農家の耕作放棄地の推移があり、その中に経営耕地面積があり、この713haが全ての農家の経営耕地面積、つまりこれが東通村の面積だというふうに考えてよろしいですか。

田口企画役：農林業センサスではそうです。

小沢委員：農林水産統計の経営耕地統計のデータは無いのですか。農林業センサスは調査対象が属人なので、東通村以外から来られて大規模に営農されている方の面積は、細かく言うと農林業センサスの調査方法では抜けてしまいます。

杉山審議役：また、農林業センサスでは村営牧場は個人農家ではないため、経営耕地面積からは抜けています。

中嶋委員長：つまり、この約350ha整備されているんですけれども、これは村の耕地の何割をカバーしているのか。

下北中央区域と県営ほ場整備事業で整備した耕地が、今後の東通村農業の戦略的な場所になると思いますが、どの位のカバー率になっているかを知りたいと思ったもので、その母数にあたる耕地面積を確認したいと思いました。

それから、このほ場整備というのは水田が対象ですね。

杉山審議役：下北中央区域には、畑もあります。

中嶋委員長：それも含めて、将来のビジョンを考えた場合、水田はこの位、畑はこの位、耕作放

棄にならずに高度に使っていけるのがどれ位あるのか確認したいと思います。これは可能ならば午後にでもご紹介いただけますか。

中嶋委員長：このあとどういう予定になっているか紹介して下さい。

坂本参事：このあと昼食をとって頂きます。昼食後もう一度役場に戻ってきまして、13時10分から14時までの間を意見交換会と予定しております。

中嶋委員長：昼食後、第1回目の第三者委員会として、14時までには何らかの取りまとめをしたいと思います。それを第2回目の第三者委員会の資料作りに反映させて頂きます。それでは、予定の時間を過ぎてしまいましたが、午前中の会議はこれでとりあえず、閉めたいと思います。どうもありがとうございました。

(昼食)

(午後の部を開始)

田口企画役：午前中に質問がありました各事業区域の区画整理の田と畑の面積ですが、下北中央区域では田が54ha、普通畑が61ha、県営ほ場整備事業については2つに分かれてまして、東通地区と東通第2地区があり、東通地区では水田79haと畑が1ha、それから東通第2地区は、水田が121ha、畑が2haです。

中嶋委員長：耕地面積は判りましたか。

事務局：田の面積が552ha、普通畑が364ha、牧草地が1070ha、樹園地が14haで、全部で2000haです。

田の552haのうち、県営ほ場整備事業と下北中央区域の面整備を行ったのが約半分の274.9haです。

普通畑の364haのうち、78.7haを整備しており、21%の普通畑について、事業を実施しました。

中嶋委員長：この場合の畑の整備というのは、どういうものですか。

腰山課長：区画整理です。

中嶋委員長：一応13時50分位までに終わらせるという予定ですが、それから14時に出発するということになるので最後のほうでまとめて御意見を伺いたいと思います。ご質問があればお願いします。

小沢委員：農家のことでお聞きしたいんですが、専業農家という区分があるんですが、生産年齢人口の専業農家という区分けで、どれ位の戸数があるのか示して欲しい。

坂本参事：専業農家の数ですか。

小沢委員：専業農家のうち、生産年齢人口のいる専業農家数です。

腰山課長：専業農家戸数は判るんですけど。

小沢委員：問題になるのは専業農家は高齢専業なんです。一般に60歳を過ぎて働くのを辞めたので自動的に専業農家になる人が多い。基幹的な専業農家のうち、生産年齢人口の64歳までの人で専業でやっている農家はどちらかというと強い担い手として期待することが多いので、ここを区分して考えないと区域の概要としては理解しにくいです。

腰山課長：農家全体の生産年齢人口は、おさえているのですが、専業農家の分までは持ってきていないので、次の時まで整理することによってよろしいでしょうか。

小沢委員：そうして下さい。

中嶋委員：統計では、はっきりしているはずですので、用意して頂きたい。

中嶋委員：他にいかがでしょうか。

パワーポイントの資料の方で、14ページにある上側のスライドなんですけど、最終計画時1年あたり48万台、そして、事後評価時5万6千台位になっているんですけど、これはどのようにカウントするものなんですか。

事務局：この延べ台数につきましては、これは単純に台数で比較したものになっています。営農にかかる走行経費節減効果においては、計画の台数は車種別に普通車換算しないで全部積み上げた台数を記載してます。

堀畑調査官：基本的な考え方から説明して下さい。

腰山課長：計画時は、農産物を畑で収穫後農業用道路を通過して野菜集荷施設まで運ぶ際に1回カウントします。施設から市場に出荷する際に農業用道路を通過するので1回カウントする。というように利用回数を積み上げております。

中嶋委員長：そうすると、農道沿いに野菜集出荷施設があれば、村中から車が農業用道路を通過して集まってきて、そこから出荷されていくのでしょうか、それには、野菜集出荷施設がないといけないんですか。

野菜の作付面積が増えないで、生産量が増えなければ、農家の持っている車が増えなくて、この位の台数になるという事ですか。

事務局：はい。施設が計画通りにあれば、この最終計画時の台数になります。

中嶋委員長：最終計画時というのは、どの時点ですか。

坂本参事：計画変更時点です。

中嶋委員長：事後評価時の台数というのは、野菜の生産がそれ位まで伸びていないということですね。

先程の説明だと、最終計画時のいろんな計画のうち、例えば作物生産効果については、この集出荷施設が稼働することが必要になるような、たくさんの野菜等の農作物ができ

るということを前提にしているんですね。

事務局：そうです。

中嶋委員長：そうすると、費用対効果分析の時の作物生産効果というの、野菜集出荷施設等が計画どおり利用されるようになっていけば、作物生産効果はもっとたくさんの金額になっていただろうということですか。

事務局：計画していました大根等が現在作付されていけば、作物生産効果は高くなります。

中嶋委員長：今のところは野菜集出荷施設に関する効果が発現していないが、一応、費用便益比としては1.05はクリアしているということですか。

事務局：はい、それは一般交通の通行がかなり増加しているためです。

中嶋委員長：判りました。他にいかがでしょうか。確認する事項がなければ、このあと、昨日今日見て頂いた感想なり、御意見なりを御一人ずつお話頂ければと思います。

今井委員：立派な資料を集めていただいて、現地を見せていただき本当にありがとうございました。かなり新しい事を発見したような気がします。

質問を兼ねて申します。一つは先程の副委員長も発言されましたけれども、単にこの事業の事だけでなく、地域の方向性を含めた意見を出して欲しいということに関係するかと思います。事業というのは地域発展のための一つのプロセスです。通常、土地改良事業は、区画整理でも、農業用道路でもこれをやったら完全というものではありません。事業をするとかなり良くなるのですが、追加的にやらないといけないことが一杯出てくるのです。

したがって、昨日今日とお聞きした中では、用水路の凹凸の問題、ほ場の均平に関する事等いろいろ出ていると思います。

追加的な事業を、通常は市町村や県でもやっているはずですが。追加的な事業を実施するのに、どのように留意されて、どのように適用されているか、それを実施する事で地域の発展に繋がるという観点で若干聞きたいと思いました。

もう一つが景観の問題です。景観については非常に簡単な記述だったのですが、私は、説明をお聞きしたうえで、例えばソバが集中的に作られているということは、ソバの花は大変優れた景観だと思います。そういうのを記載しないのは何でかなと思いました。

それから、確かに整備されたほ場は整形区画で美しい、農道の直線は、非常に美しいのですが、逆に際だって見えるのが耕作放棄されたところに生育した柳が、非常に目立っていました。これは、中間評価の段階では気がつかなかったのですが、その後5、6年経ち、大きくなっているんだと思います。この柳の問題を含めて考えますと、私は美しい農村景観だと思っていますが、ソバの花といった良い面や柳といった悪い面もあったと思います。

事業による景観の向上は、遠景の景観だけでなく、土地利用を含めた中で、耕作放棄地対策みたいな事がどのように取り組まれているかをお聞きしたいと思いました。

それに関連して、地域振興によく言われる原則の一つに、「邪魔なものを有効化する。いらぬものや困った事を利用する。」ということがあります。そういう意味では、ヤマセを利用した夏秋イチゴだとか、その他、ソバを利用していること等は、非常におも

しろいと思いましたが、耕作放棄地では柳が非常に景観を阻害しています。何か柳を使った特産物作り等に取り組んでいるかお聞きしたかったです。

それから、ソバにつきましては、私は2年半前までは十和田に住んでいまして、東通村はソバの売り出しを盛んに行っていたのを知っていましたが、昨日の話でソバの生産量があまり安定していないという事に驚いています。

ソバを広めるには、麺だけだと先行する産地に対抗するのは難しいです。昼食時に「けいらん」を見て参考になったのですが、一気に都会で売り出すことも大事ですが、東通村らしいソバの新しい食べ方を作っていくことなど、やはり地域で「おらほの食べ物」だと自慢出来るものを作ることが必要です。

農業婦人部では、むつ市と共同して新しい特色のあるものを作っていこうと食べ方の工夫の努力をしていると聞きました。私が聞けていない取組が他にあれば教えていただいて、そういうのを評価書の中に書かれてはと思いました。

中嶋委員長：今のご質問の部分について、もし、お答え出来る事があれば、現時点で答えていただきたいと思います。一つは、事業後の課題についての対処でした。

今井委員：県の事業とか、村の事業とか、どういう取り組みがあるのかを聞きたいです。

中嶋委員長：そういうことですね。もう一つは、景観の面について、いくつか例を出していただきましたけれども、気がついた事があれば、それについては返答していただければと思います。

この2点についてご質問がありましたので、よろしければ、答えていただきたい。

東通村：区画整理完了後の用排水路の沈下等があるのですが、それについては完了後に先程来られました「山崎さんのグループ」に現地踏査をしてもらいまして、優先順位をつけて村に要望を出していただき、村は用排水路の布設替工事、あるいは、道路の沈下したカ所の嵩上げ等をここ4年間実施しています。

当然水はりの面も沈下していますが、それらについては原則農家の方で自力で修復しています。

今検討しているのは、村でレーザーレベルという機械を購入して転作田等を来年度以降修復していきたいと考えています。

これからも補助しないと出来ないことについては、県単、村単事業により対応していく予定です。

耕作放棄地については、昨年より村内全域で調査をして現状を把握しています。今後は県の指導のもと国や県の補助金を活用して対応していきたい。具体的に村独自の対応については検討中ですが、農地の無断転用も考えられる事から、再度調査をして耕作放棄の防止に努めていきたいと考えています。

中嶋委員長：ありがとうございました。事務局から何かありますか。

坂本参事：パワーポイントの資料23ページに「ソバの花が咲いたらどうなるか」を示した1枚の写真があります。ソバはこのように真っ白に一気に咲きますので景観としては、素晴らしい景観になります。それが観光の起爆剤となるようなことも今後考えられるかと思われれます。

今井委員：せっかく写真を用意してるんだから、文章にも書いておけば良かったですね。

腰山課長：本事業は、平成13年度に計画変更を行っています。土地改良事業の環境との調和に配慮した事業は、14年度から始まっていることから計画に、環境配慮計画は含まれていません。当然景観をどうするかというのは、事業実施の中に入っていないものですから、評価項目として書くのはどうかなと言うことでちょっと控えめにしました。

今井委員：波及効果ですね。

坂本参事：ソバは導入する予定作物とはなっていないのですが、結果としていい景観が生まれました。

中嶋委員長：事後評価は現在の効果を見るものですから、ぜひ書いて頂きたい。

堀畑調査官：用水路の末端の問題や耕作放棄地対策につきましては、今年度より農水省の新しい制度が出てきます。農地有効利用支援事業という事業制度も出来てきます。耕作放棄地のいろんな対策の話もありますので、その辺をうちの方でも調べておきますので、次回までに上手く記載できればと思います。後で情報交換させてもらいたい。

中嶋委員長：よろしくお願ひします。それでは、小沢委員。

小沢委員：自分たちが係わる部分で全体として作物生産効果が上がらないというのが、どうしても気にかかってきてます。その部分を今後の課題等に踏まえて頂いていいのかと思います。

そこでお聞きしたいのですが、農業振興構想は、現在作られている第三次の総合振興計画に反映されるのですか。第二次までに対策や動きがあって、さらに発展的にするということですか。現状ではいろんな対策中で1,900万円ということにはなっているが、今後さらに発展を期待することが出来るんだ、発展させることを目指すんだ、というふうな形でお願ひ出来ないかなと思っています。

そうでないと、農道関係は一般交通の経費節減効果がほとんどで悲しいです。今後の農業振興に生かして頂きたいと思います。

それと、大変努力されている農家がいらっしゃるが、そんなに多くの人がいる訳ではない。そこで農家の生産年齢人口がどれ位なのか判りますか。販売農家の基幹的農業従事者では、64歳以下が90人です。村としての対策的なことで考えると、点的に1本釣りのいろいろな対策をうたれてもいいと思います。

今日のイチゴをやられている農家を中心になって、少しずつメンバーが増えていますが、今日のお話では300坪ないし500坪の規模がないと仲間に入れたい。それ位の規模じゃないと、片手間では大変なことになるという話だと思いますけれども、仲間として入りたい人にとっては、その規模がかなり高いハードルになります。そこで、村の方がバックアップすることで、そのハードルが下がれば大きく変わるチャンスがあると思います。人数の多いところだと逆に面的に広げなくてはいけないのですが、人数が少ないからこそ点で対策することで、人づくりや農業振興がうまくいくと思いました。そんなことが出来れば未整備の所との格差がかなり大きくなってくるので、未整備の所の人も連携してもらえりような対策にもっていけると、全体的な整備というところにいきつくと思いました。

あと、1点。先程東通村は水産業も力を入れているとのことでしたので、直売所の取り組みの中で、水産物と農産物を絡めてやられる方が、地域性を活かす良い方法なのかもしれないと思いました。

私が住んでいる近くで、山形県庄内地域の例ですが、この辺と比べれば水産物の生産額がごく僅かですが、道の駅でお母さん方が隣同士で水産物の直売と農産物の直売をやっています、それがお客さんにとってはかなりインパクトがあるようです。農産物を買いに來るだけでなく、隣で水産物も買えるなど、なかなか他の所でない直売方法です。是非、そのような広がりをもったここの地域だからこそ出来る取り組みを行って欲しい。最近、観光サイドで着地型という表現で言いますが、東通、むつ、下北地域だから出来るというものを考えて頂けると、もっともっと新しい展開が出来るのかなと思った所です。非常に雑ばくな意見ですがよろしく。

美濃局長：農業の効果算定する時に、いつも残念に思う点があります。それは大豆の取り扱いです。大豆は効果算定の対象にならないという事になっておりまして、実際にいくら作っても農業効果には含まれないという事になります。

小沢委員：大豆は効果無しなんですか。

中嶋委員長：大豆は技術的な問題から純益率「0」です。ソバもほぼ同じような状況じゃないですか。

美濃局長：造成された農地に、大豆を栽培した場合、大豆の生産効果がなくて、維持管理費だけがかかるので、効果はマイナスになります。大豆の効果算定について、何か前向きな議論があれば、今の現状で少しでも何か書けるのかなという気がします。

中嶋委員長：今の効果算定上の技術的な問題もあるような気がしました。けれども、そこらあたりは定性的な部分で補って頂ければと思います。

いま、小沢委員からは御助言が中心だったのですが、美濃局長以外にご発言はありませんでしょうか。

東通村：委員がお話しになられた直売所の関係です。幸いにも海岸線が長いということで、漁業の生産が多いわけですが、うちには小さい直売所がございまして、主に生鮮野菜や、生ものを販売しています。これからの直売所計画として道の駅に直売所を計画中で、村の特性を生かして、海のものや山のものとの組み合わせ、生もの・加工品を含めまして、お互いの相乗効果が見込める直売所を設置しようという方向で進んでおります。

中嶋委員長：ありがとうございます。それでは北村委員お願いします。

北村委員：大変お世話になりました。行き届いたいろいろなご配慮ありがとうございました。

まず私は、農業用道路で一つ申し上げたいと思います。まず、パワーポイント資料12ページ費用対効果分析の基礎となる要因の変化についてのところですが、ここで8番の農業労働環境改善効果は、農業用道路には丸印がついてないのですが、現場を拝見し、現場で受益者から事業実施前の農業用道路が無かった時の作業の劣悪な状況を話していただきました。

しかし、事業実施後は、本当に劣悪な作業環境であったものが、道路が出来たことに

よって非常に改善したということは、とても大きな事だと思います。

あの道路が無かったため途中で荷物を積み替えていたというような事を伺って、驚いたんですが、それを近年までやっていたそうです。それが今日の姿になり、本当に夢のようだと思います。それを効果としてカウント出来ないものかと思えます。

次の総合評価の7ページ、例えば、「(2)効果的な農業生産活動の推進」での1行目に「農業機械、農業資材の運搬時間の短縮」とあります。字数も限られていると思いますが、これで言葉に尽くしきれているのか疑問です。

「(5)農業用道路の早期完成」で「地域の長年の念願でもあった」とありますが、今回の場合は「悲願というか、もっと切実なもの」であったというのが表れないだろうかと思えます。

それから7ページの1番下の、最後の「以上のように」のセンテンスの中で「農作業の効率化が図られると共に」というところも本当に下北の東通の悪条件の中で、この道路が開けたことによって高齢化した方々も未だ農業を続けられている。この先も生涯現役で続けられるということが大きいと思えます。国も定年を延ばす時代で、我々も80才位まで仕事していかなければならない時代ですから、それを大いに後押ししたと思えます。このようなことを新しい時代の評価の仕方として認められるのか判りませんが、カウント出来ないかなと思いました。

農業用道路が出来たおかげで、根強い産業として農業がこれから東通村で希望のもてるものとなったと思えます。昨日も夕方5時を過ぎましたら、役場方面から帰ってくるサラリーマン達は高速道路のようにスピードを出して、街中を走っているようなとってもお洒落な自動車次から次と走っていました。この地域で働き続ける若者達の意欲、残ってくれている子供達が働いて生き続けようという心意気を起こしてくれたのかと思えます。もし、昔ながらの道しかなかったら、役場を中心とした公の施設、教育の施設、福祉の施設及び働く場が集積出来ないでばらけていたわけです。それらが今のように集積されて、若者達もここで働き続けられます。快適な道路を走って、各地域の人々との交流と連携を図りながら、東通村に無い物は隣町に行けばあるわけです。道路さえ開ければ、足りない物は補完しあっていけるわけです。東通村は道路が開かれたお蔭でそれを実現できたということが、本当に良かったと思えました。

農作業の方法も科学的な稲作というのでしょうか、昔に比べると水管理も効率的に進められています。現場で説明して下さった人も非常に明るいです。文句は一杯あるんですが、何と言っても明るいですよ。あの後ろ姿を見て若者達は失望しませんね。

この農業用道路が人の生きる意欲、働き続ける意欲に働きかけるものなのです。農道ではありますが、多様な使い方をされていていいと思えます。貴重な国費ですから、あらゆる使い方をされていていい時代だと思います。それをどのように書き込んでいくのか、という問題はあるのかもしれませんが、もっと道路が無かった時代のことを踏まえて、文字に表して頂きたいと思いました。

それから、私は「東通村」というと原発と共生する村、エネルギーを供給する村であり、食糧を供給する村でもあるということ、全体的に打ち出して欲しいです。そこで原燃関係者も巻き込んで、我村で獲れた米を使ってくれとか、そば粉を買ってくれとか、お歳暮に使ってくれ、もう半強制的にですね。つまり、農業者が報われるイコールお金が儲かる、そうすると蔵が建つ。一人でも蔵が建つと必ず周りの人は真似したくなるのです。そういう対策を打ち出して頂きたいと思えます。

東通村ならではの独自の政策が必要です。例えば、今、大学を出た若者の為に国の制度でインターンシップ制度と言って、職場に何週間か現場研修に来るんです。就職の前の準備として、私の所にも来ますが、農業でも前から実施されています。しかし、受け

入れる側は役場とシステムを組んで、こういうことは最低教えこもうとか、こういうことは見せようとか、受け入れ側で用意することが必要です。そうすると終了して帰る時に、仕事ってこういうことだったんですねって、ピカピカな顔してキラキラで大学生が帰っていくんですよ。受け入れるのは億劫で面倒臭くって、手間がかかりますが、私は、「あなたにとって必ず良いことがフィードバックされるんだよ。」ということを持たせて帰るように心掛けています。是非、役場の方も普及員の方も、お忙しいとは思いますが、インターンシップ制度とかを利用して、農業者の後姿をもっと見せるようにして頂きたい。そういう取り組みを通じて、担い手の育成、女性の育成等に対応して頂きたいと思います。

これだけ、夢の持てる地域になっているわけですから、本当に地域の人達に希望を持って農業を展開して頂きたいと思った所です。以上です。

中嶋委員長：ありがとうございました。ご助言及び励ましの言葉でした。

労働節約の部分が、ほ場の耕作時間が節減するというのを主に算定するんですが、今日のお話は、ほ場の部分と搬出する走行経費の部分と、その中間位のところが一番効果があがっているんじゃないかという気がしました。それをどっち側で、はじいているのか、これは技術論の問題なのですが、これについてお判りになるところはありますか。

北村委員：こういう例は、全国で他に例があったんでしょうか。

本事業を導入された地域でこれだけ劣悪な道路環境だったというところはあったんでしょうか。

杉山審議役：道路を整備してない所の一番の典型は、棚田地帯みたいな所です。そこでは、みんな担いで歩いていました。「私がお嫁に来て以来ここを何万回担いで上り下りしましたことでしょう」という話がいっぱいあります。

今の効果の出し方というのは、標準的なやり方です。反あたりいくらという形で、歩掛かりみたいなもので出しています。

数値的に表せないもの全部を実体に合わせて算出するというのは、それなりの裏付けも必要になり難しいということをご理解いただきと思います。、今回、農業用道路の効果で数値化しているのが黒丸で表している項目です。、委員の評価内容に関するご指摘の主旨が入るように工夫したいと思います。

北村委員：判りました。

中嶋委員長：最後に、私の方から簡潔に申します。

この地域に入って来る前に、私はやや懐疑的な所がありました。非常に農家の数が減ってきていて、耕地面積も減ってきている状況が事前に確認されたので、そういった地域に農業投資を行うことの是非はどうなるのかと思っておりました。しかし、現地に来てよくわかりましたけれども、こういう地域にこそ基盤整備は必要である。この地域から私は条件不利地域の農業がどうあるべきかを学んだような気がいたします。

確実に条件差があるわけですね。それを克服するような基盤整備を実施して、その上で農業の競争といいましょうか、地域間で切磋琢磨をして頂きたい。そういう意味でこの投資は、いろいろな意味で基礎を作ったのではないか。特に北村委員の発言された道路の効果、これは大きな効果があると思います。言ってみれば、この地域の背骨を通し

たというようなそんな効果があったのではと思います。多分ここに住んでる方々に、これからも住み続けて、農業に、他の産業も含めてですが、関わっていきたいという希望を与えたという気がします。

例え基盤を整備しても、私は人がいなくなったら、全く意味がないんじゃないかと思えます。居住し続ける条件をいかに一緒に用意するか、ということが大事だと思えました。今回、実際現地の方とお話する事が出来て、そういう人達がいらっしゃる、そういう人達がネットワークを作れてきているという事を確認しました。そういう意味で条件不利ではありますが、この地域での農業の振興は、今後上手くいくんではないかというふうに考えた次第です。

イチゴの例とソバの例を見せて頂きました。その両方を見て、今後は売る事を考えての農業をしないと上手くいかないだろうと良く分かりました。イチゴの場合は、どのように売るかという事をまず整備しておいて、どんどん振興していったということで、今後上手くいくと確信しました。しかし、ソバの場合は、まず作ってからどう売るかを考えているものですから、もう少し改善の余地があります。そこらあたりは行政、JA他の方々に強力なバックアップして頂くことで、きっと上手くいくんではないかと思っております。

今の時代は消費者の顔を見ながら農業をしなければいけないわけですが、どちらの機関においても、そのあたりのケアをして頂ければと思います。

最後に、少し技術論的な話ですが、耕作防止効果を今回は算定していません。これは非常に難しいということは私も分かっているので、仕方がないと思っておりますので、もし算定していたならば、相当の効果が見込めるということ、どこかに書いてもよいのではないかということが、私の感想でございます。

以上ですが、最後に言い残したことがありますでしょうか。第二回もありますので、その時でも結構でございますので述べてください。

それから全体として何か、発言を地元の方からも発言があれば承りますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言無し)

それでは、この位にいたします。どうも御協力ありがとうございました。

中嶋委員長：事務局に司会を戻します。

坂本参事：活発な御意見ありがとうございました。これを踏まえまして、第2回までに再度事務局で検討して、いい提案が出来る様に努力したいと思います。

本第三者委員会の議事録公表前に、第三者委員会の概要を農水省よりプレスリリースが行われますが、これにつきましては時間的余裕がないため、委員長に内容を確認して頂く事で、委員会としての了解を得たいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(了 解)

坂本参事：ありがとうございます。

議事録につきましては早急に整理の上、郵送又は電子メール送信をいたしますので各委員に御確認をお願い致します。

また、ご意見ご指摘を頂いた事項について、整理の上、評価結果(案)をまとめ、第2回委員会の前に各委員の手元に届くよういたしたいと思います。

2つ目といたしまして、第2回目の第三者委員会といたしまして、日程は7月22日

10:00～12:00の午前中で開催したいと思います。詳細は後ほどご連絡いたします。

それでは、最後に森林総合研究所森林農地整備センター東北北海道整備局長の美濃より、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

美濃局長：大変時間も押す程の熱心なご討議ありがとうございました。委員の皆様からいただきましたいろいろな御指摘につきましては、きちんと評価案に反映させまして、お諮りできる様に努力して参りたいと思いますので、今後とも御指導よろしくお願い致します。今日は誠にありがとうございました。

坂本参事：これもちまして、平成21年度森林総合研究所森林農地整備センター事業事後評価下北中央区域第1回第三者委員会を閉会致します。ありがとうございました。

「下北中央区域」 事後評価第三者委員会（第1回）
出席者名簿

○事後評価第三者委員

氏名	専門分野	所属	備考
今井 敏行	農業土木 (農村計画)	元北里大学生物環境学科教授	
小沢 亙	農業経済 (地域計画)	山形大学農学部生物環境学科教授	
北村 真夕美	地域振興 (道路政策)	(株)青森経営研究所 代表取締役社長 NPO「青い森空間創造女性会議」理事長	
中嶋 康博	農業経済 (効果)	東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授	
溝口 勝	農業土木 (土壌)	東京大学大学院 情報学環・総合分析情報学コース (兼担：農学生命科学研究科) 教授	6月18日に現地調査

○事後評価関係者

氏名	役職	所属	備考
杉山 行男	審議役	森林総合研究所森林農地整備センター	
堀畑 正純	調査官	農林水産省農村振興局 整備部農地資源課	
播磨 宗治	部長	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部	
美濃 眞一郎	局長	森林総合研究所森林農地整備センター 東北北海道整備局	
腰山 達哉	課長	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部計画調整課	
坂本 義浩	参事	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部	
田口 務	企画役	森林総合研究所森林農地整備センター 東北北海道整備局	